

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月24日

千葉市長 殿



提出者 〒273-0005

住 所 千葉県船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル

氏 名 ミサワホーム株式会社 千葉・茨城支社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

千葉・茨城支社長 伊藤 正博

電話番号 047-432-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ミサワホーム株式会社 千葉・茨城支社
事業場の所在地	千葉市管轄区域内
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

## 産業廃棄物処理計画における目標値

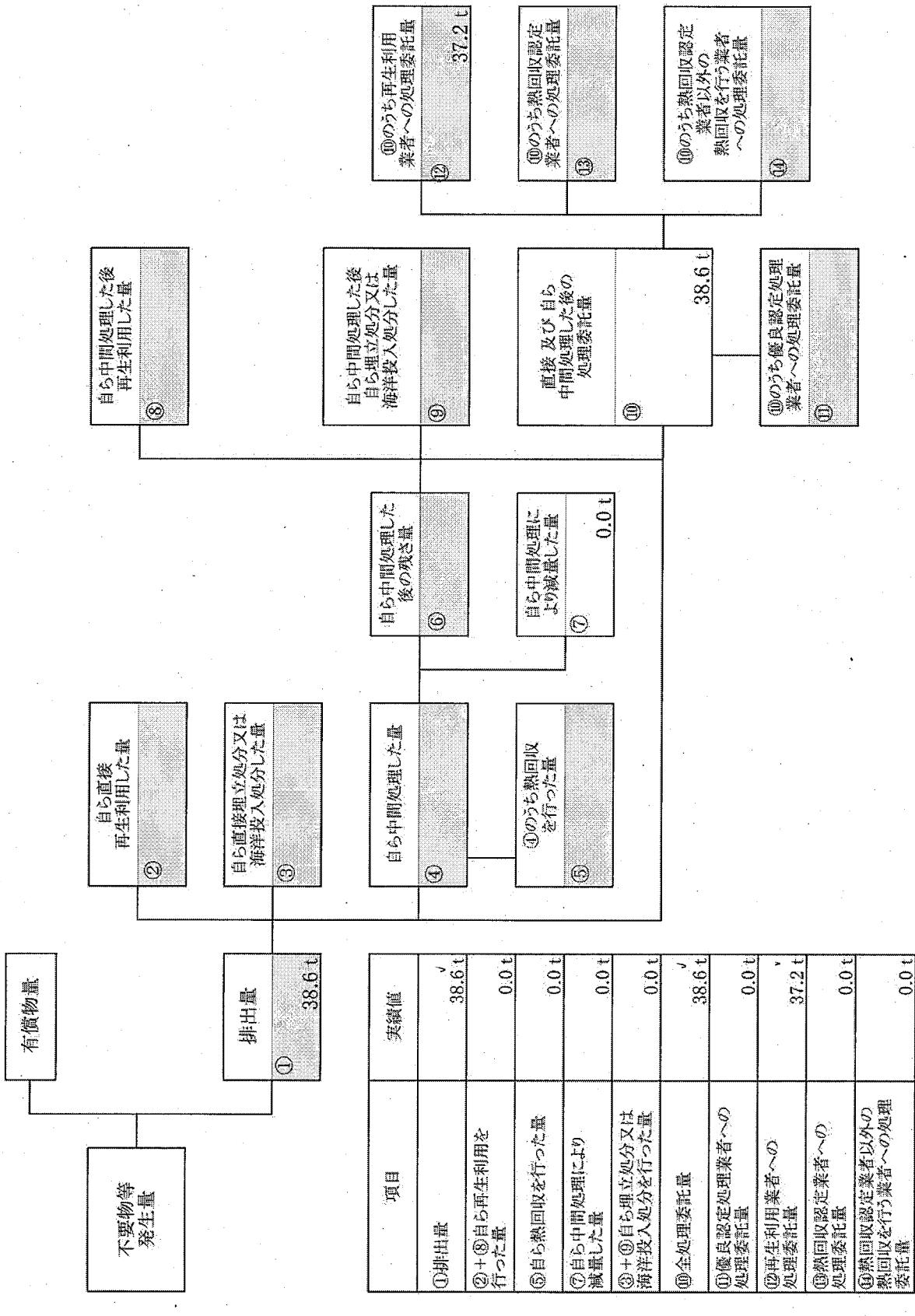
項目	目標値	項目	目標値
排出量	966.6 t	全処理委託量	966.6 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	227.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	935.7 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

### 計画の実施状況

### (産業) 肥料類の種類:

類チックラスアラス



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
紙くず)

有価物量

不要物等  
発生量

自ら直接  
再生利用した量

排出量

①  
15.7 t

自ら直接処分又は  
海洋投入処分した量

③

項目

①排出量  
②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量  
⑦自ら中間処理により減量した量

⑨+⑩自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量

⑪全処理委託量  
⑫優良認定処理業者への  
処理委託量

⑬再生利用業者への  
処理委託量

⑭熱回収認定業者への  
処理委託量

⑮熱回収認定業者以外の  
業者への処理委託量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後  
の残さ量

⑥

自ら中間処理した量  
④  
15.7 t

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑩

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑫

15.7 t

自ら中間処理した後  
の残さ量

⑦

自ら中間処理に  
よる減量した量  
⑧  
0.0 t

15.7 t

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬

15.7 t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑪

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑭

15.7 t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑫

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑮

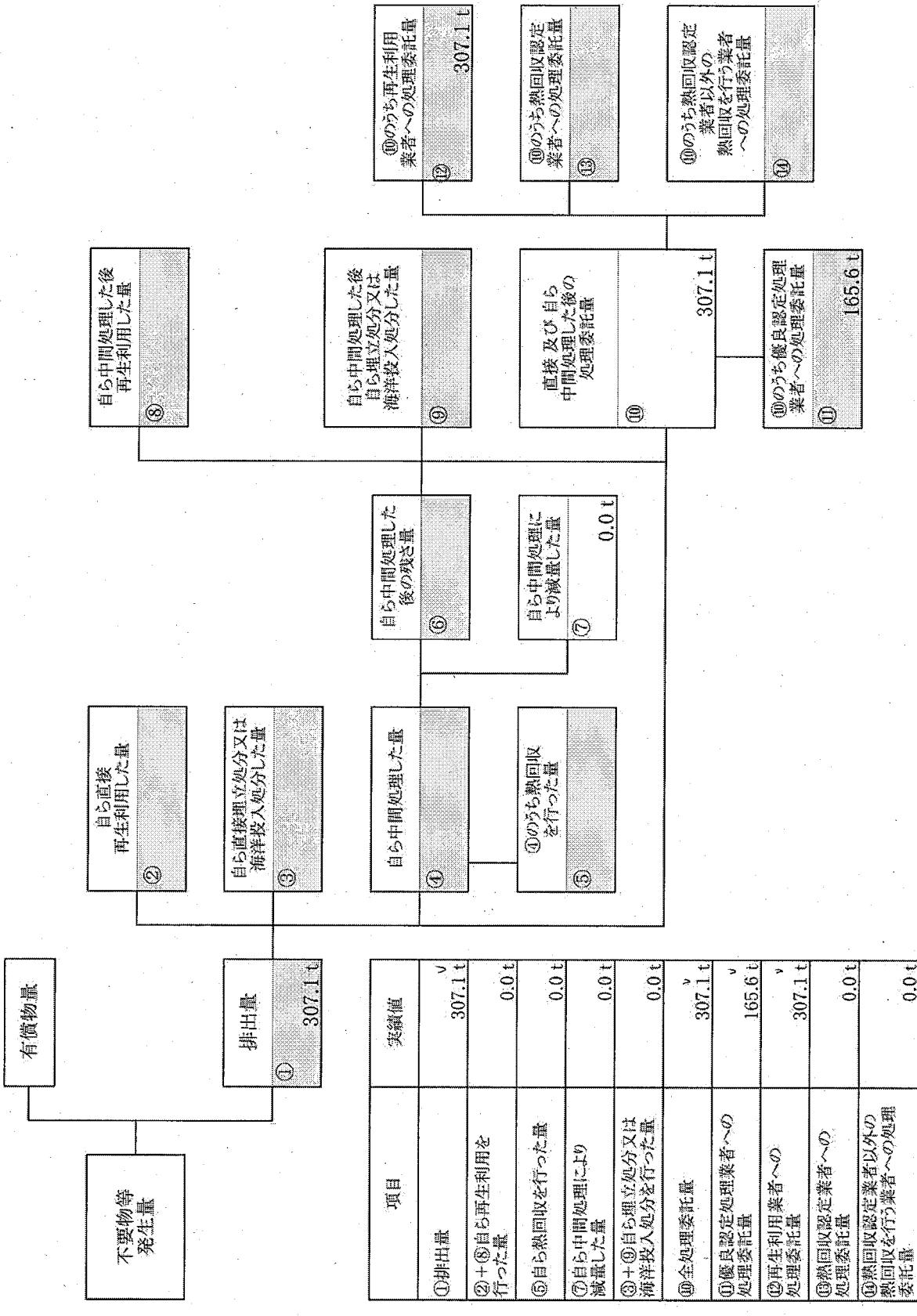
15.7 t

(第2面)

### 計画の実施状況

### (産業) 農業生産物の種類:

木ノ子



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
繊維くず)

有償物量

不要物等  
発生量

排出量  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

排出量  
実績値

自ら中間処理した量  
後への残さ量

項目  
①排出量  
②+③自ら再生利用を行った量  
⑤自ら熱回収を行った量  
⑦自ら埋立処分又は減量した量  
⑨自ら中間処理した量  
⑩自ら中間処理ににより減量した量  
⑪全処理委託量  
⑫優良認定業者への処理委託量  
⑬再生利用業者への処理委託量  
⑭熱回収認定業者への処理委託量  
⑮熱回収認定業者以外の処理委託量

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した量  
後への残さ量  
④のうち熱回収を行った量

②+⑧自ら再生利用を行った量  
⑥自ら中間処理した量  
⑧自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量  
⑩自ら中間処理した量  
⑪全処理委託量  
⑫優良認定業者への  
処理委託量  
⑬再生利用業者への  
処理委託量  
⑭熱回収認定業者への  
処理委託量  
⑮熱回収認定業者以外の  
処理委託量

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
④のうち熱回収を行った量

自ら中間処理に  
より減量した量  
⑦のうち熱回収を行った量

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
④のうち熱回収を行った量

自ら中間処理に  
より減量した量  
⑦のうち熱回収を行った量

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
④のうち熱回収を行った量

自ら中間処理に  
より減量した量  
⑦のうち熱回収を行った量

(第2面)

⑧のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑫のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑭のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑪のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

⑨のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑫のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

⑥のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑦のうち熱回収  
を行った量

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑪のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

④のうち再生利用  
業者への処理委託量

⑤のうち熱回収  
を行った量

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑫のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

②のうち再生利用  
業者への処理委託量

③のうち熱回収  
を行った量

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑫のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

①のうち再生利用  
業者への処理委託量

②のうち熱回収  
を行った量

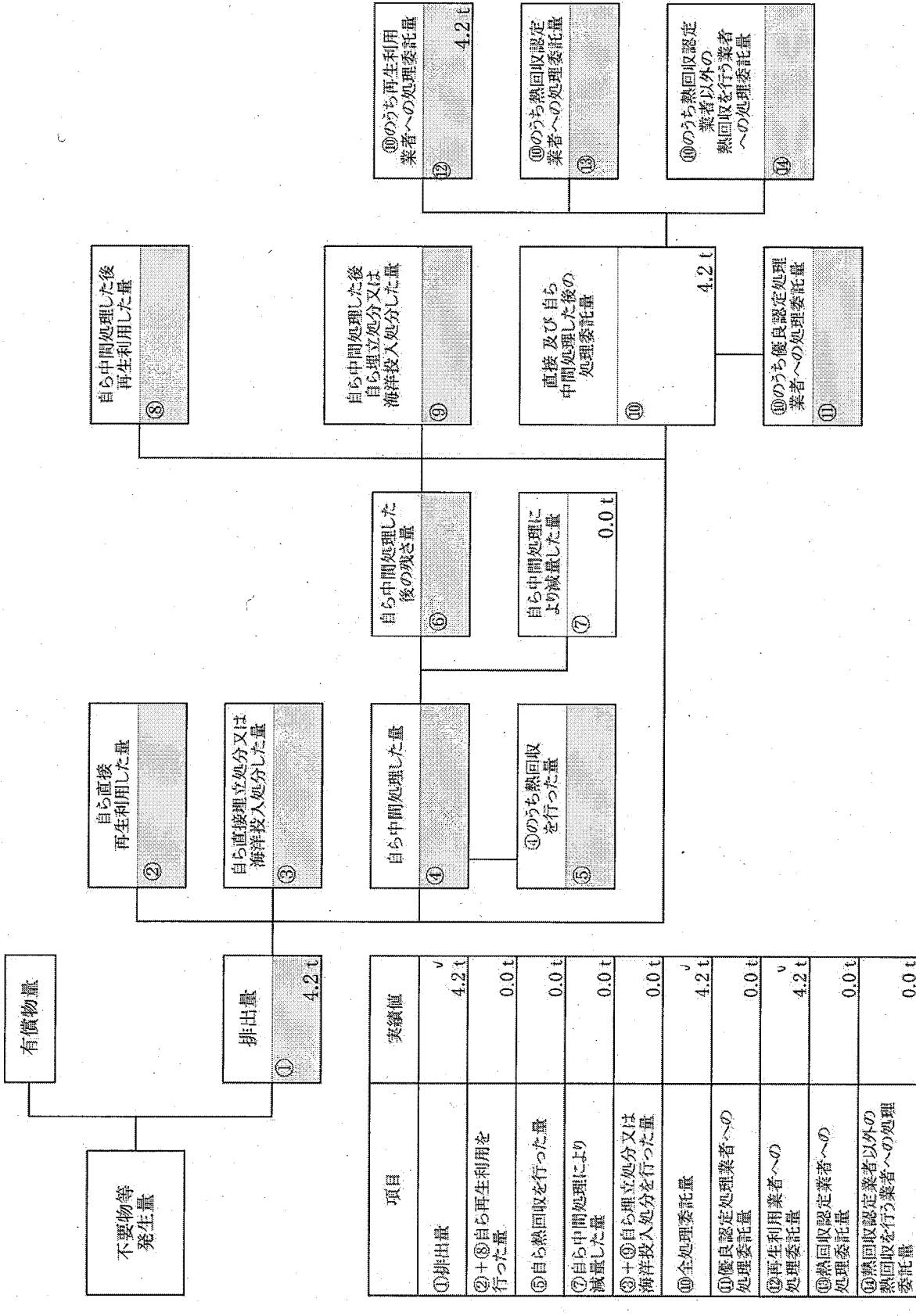
⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量

⑫のうち優良認定処理  
業者への処理委託量

### 計画の実施状況

### (産業用農作物の種類:

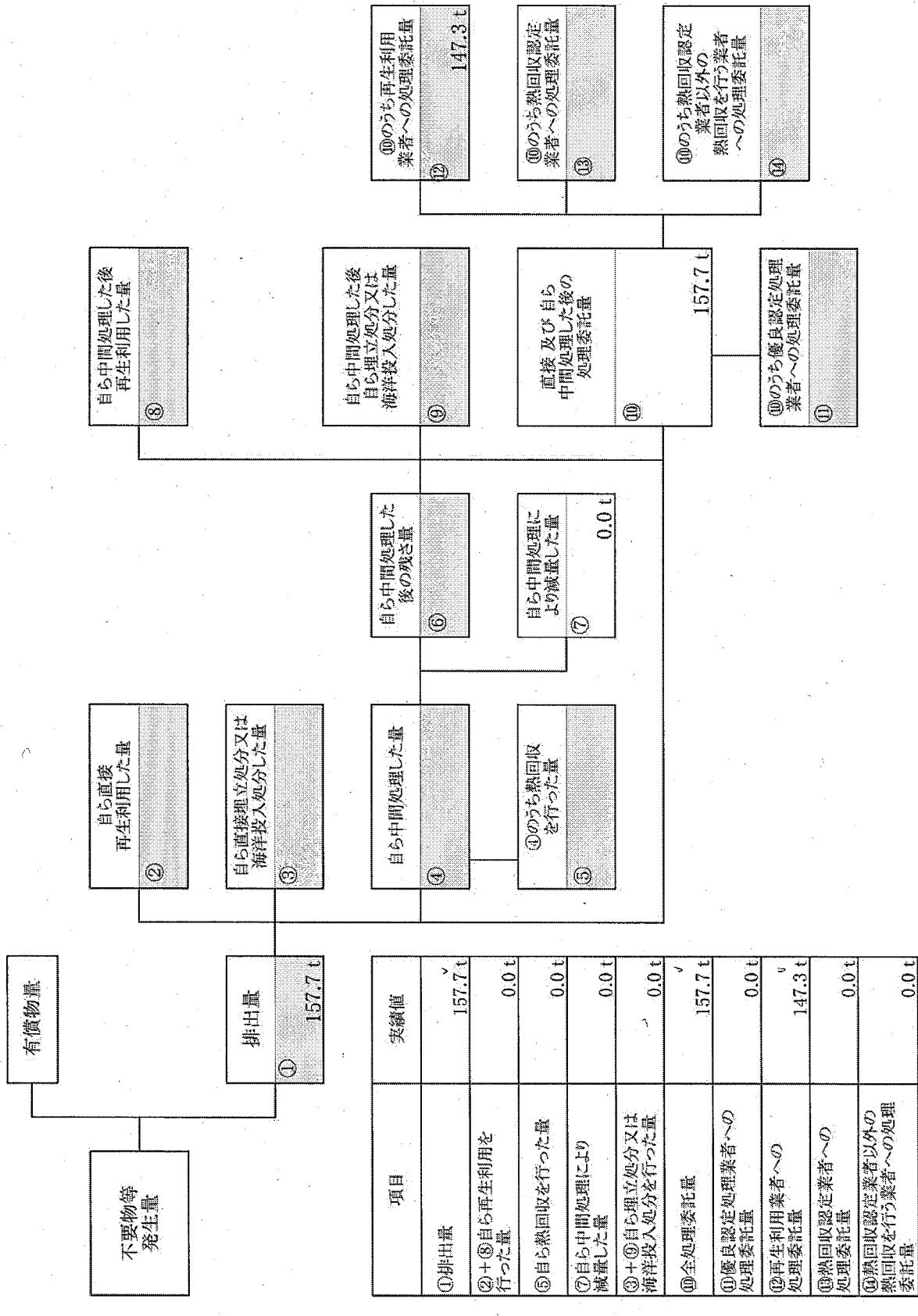
金屬くず



計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類:

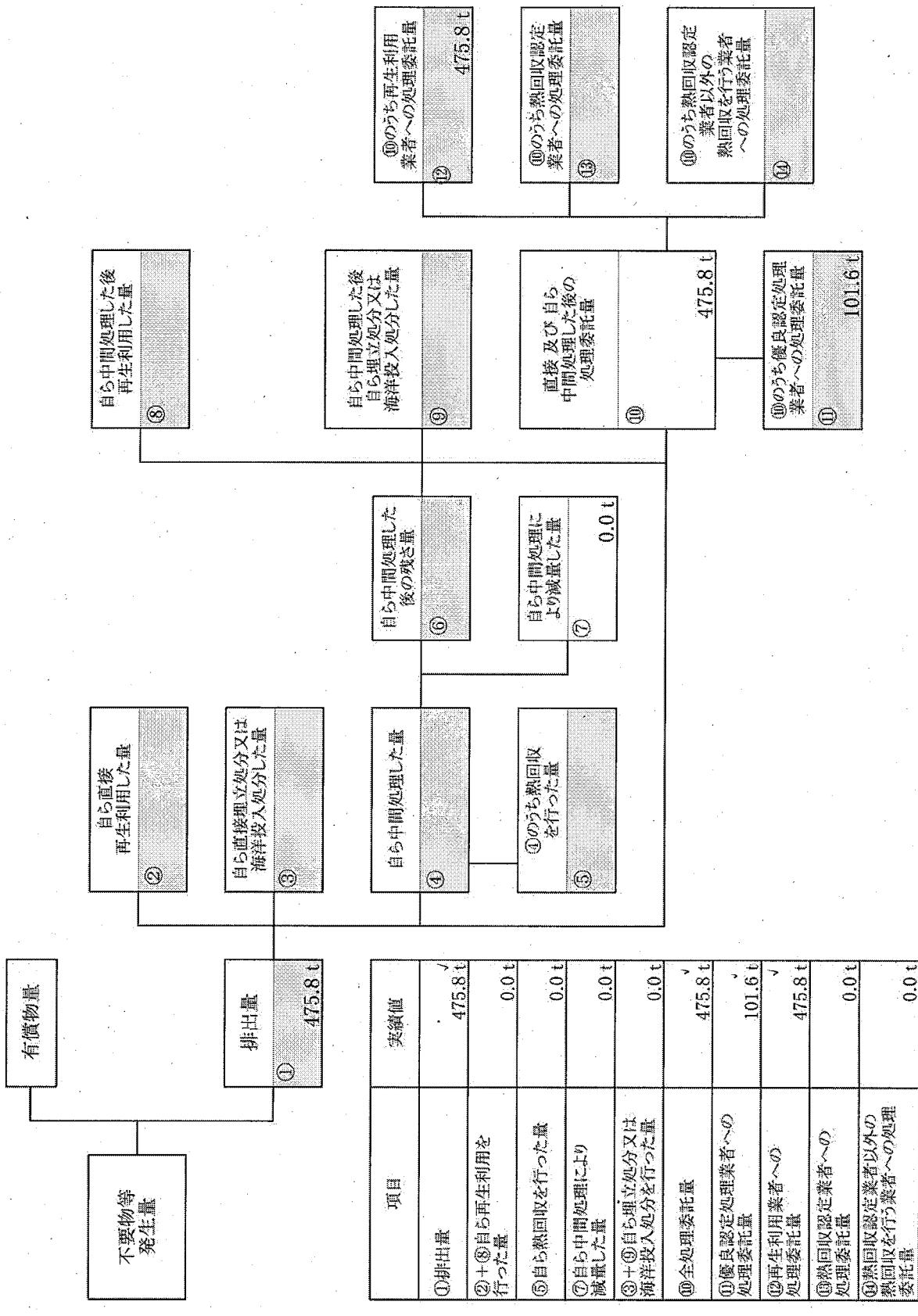
ガラス・コンクリート・陶磁器くず



計画の実施状況

### (産業) 農業の種類:

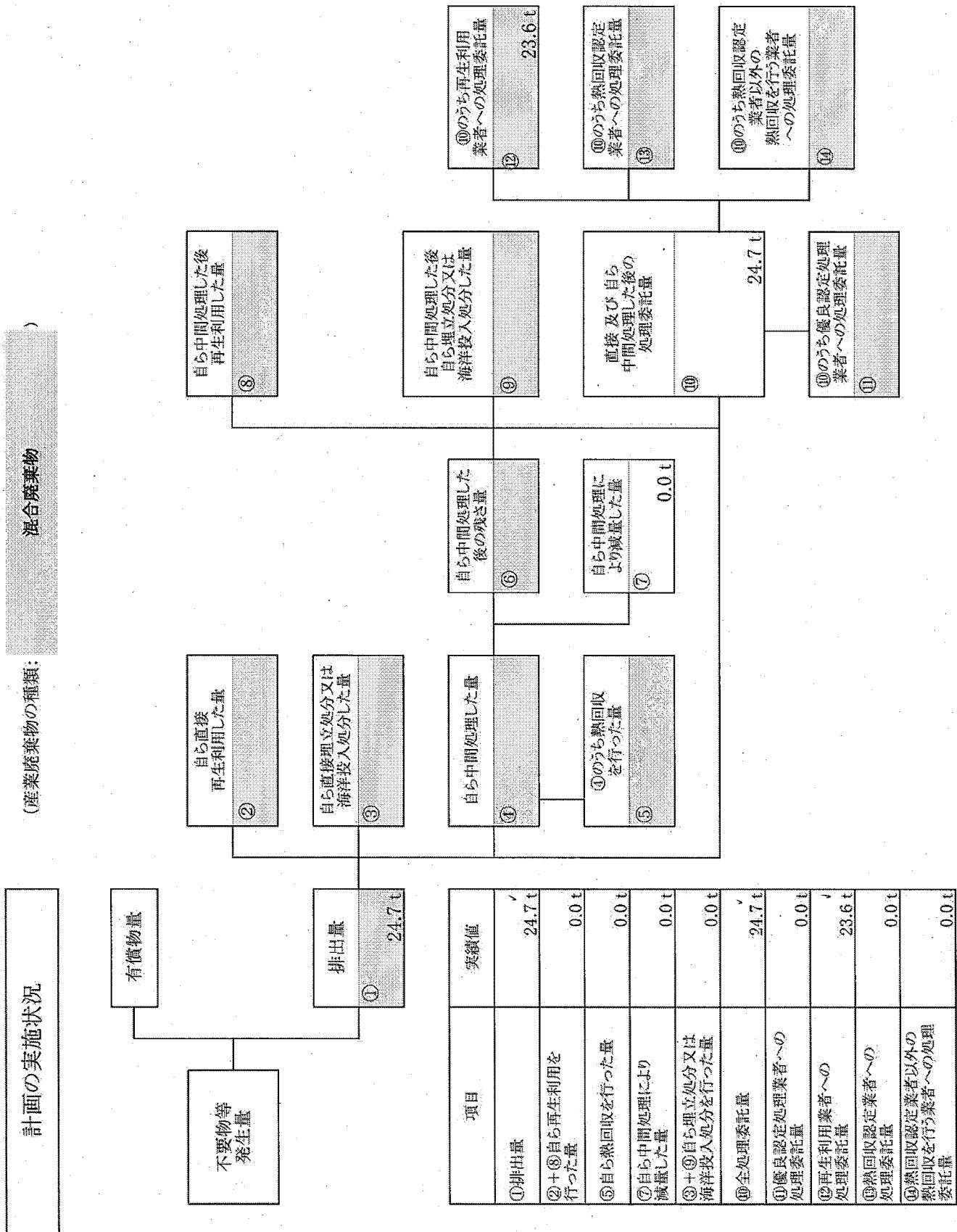
がれき類



計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類)

植物  
混合  
甙

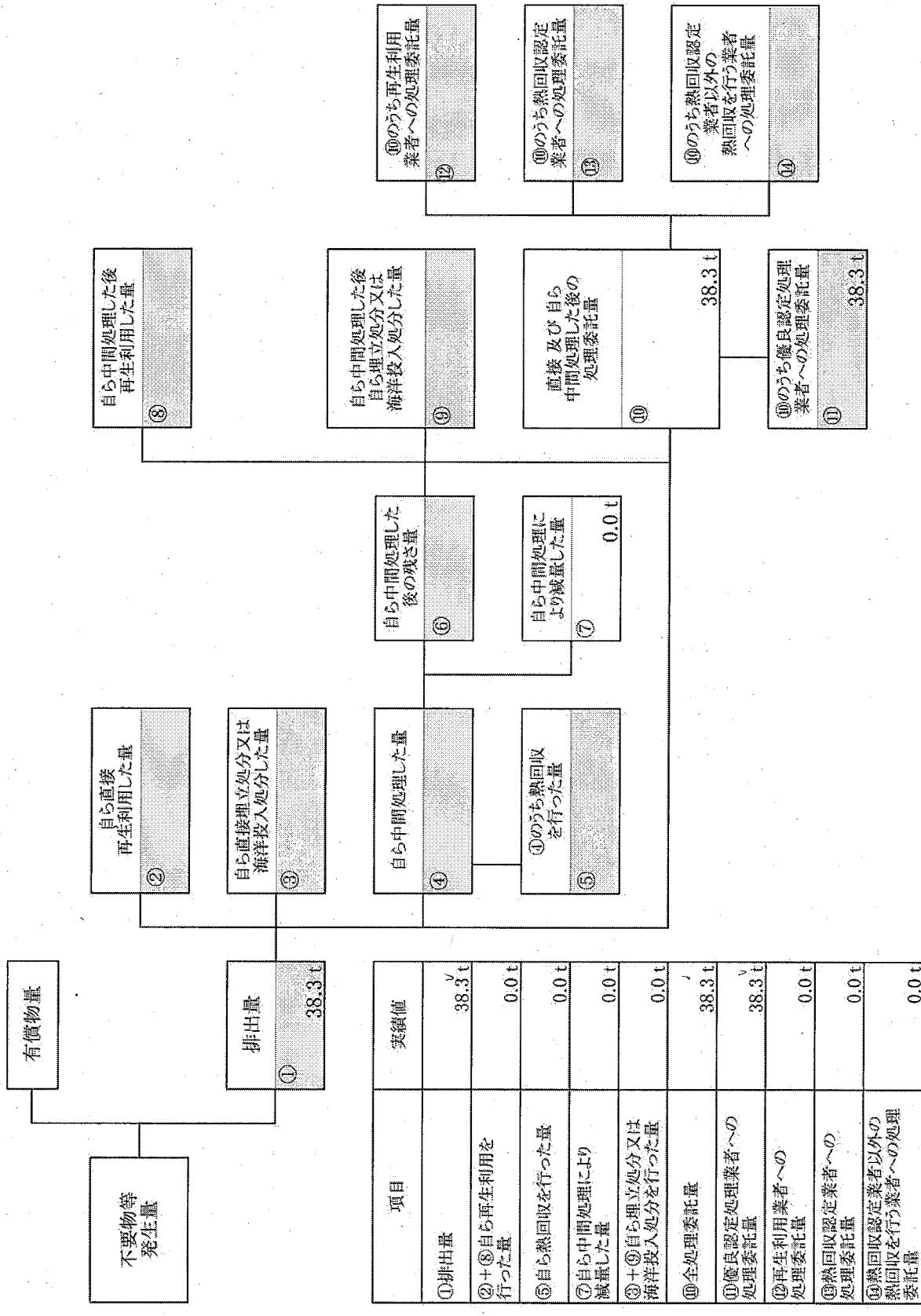


## 計画の実施状況

### (産業) 肥料の種類:

石綿含有產業廢棄物

石綿含有產業廢棄物



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

